

帯広市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

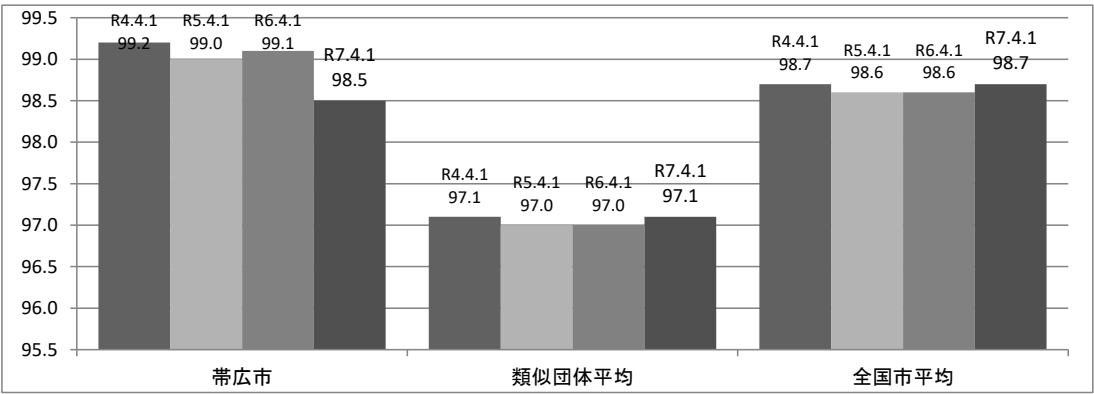
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 160,810	千円 99,842,658	千円 1,292,090	千円 11,764,891	% 11.8	% 12.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 1,201	千円 4,204,137	千円 983,656	千円 1,709,162	千円 6,896,955	千円 5,743	千円 6,129

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給						人事委員会を設置していないため、記載しておりません。	
区分	人事委員会の勧告					給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	A	公務員給与	B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円		円		円 ()	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給						人事委員会の勧告	
区分	民間の支給割合	A	公務員の支給月数	B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	年間支給月数
	月		月		月	月	
年度							

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日
（内容） 国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なりを解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）	次のとおり																	
（実施時期）	令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、令和7年4月1日時点は20%、令和8年4月1日は20%を支給。																	
（参考）	<table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="3">各年度の支給割合</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr><tr><td>国基準による支給割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr><tr><td>帯広市の支給割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr></table>				各年度の支給割合			令和6年度	令和7年度	令和8年度	国基準による支給割合	20%	20%	20%	帯広市の支給割合	20%	20%	20%
	各年度の支給割合																	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度															
国基準による支給割合	20%	20%	20%															
帯広市の支給割合	20%	20%	20%															

③その他の見直し内容

扶養手当について、配偶者に対する手当額を7級以下の職員は5,000円。8級の職員は廃止とする経過措置を実施。なお、子に対する手当については国と同様に見直しを実施。
通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
帯広市	40.8 歳	316,700 円	386,702 円	352,442 円
北海道	42.3 歳	329,304 円	420,139 円	372,087 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.4 歳	318,651 円	382,746 円	347,842 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
帯広市	51.7 歳	27 人	308,200 円	334,144 円	322,196 円	—	—	—	—
うち清掃職員	45.5 歳	11 人	312,800 円	355,291 円	333,289 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.1
うち学校給食員	54.7 歳	5 人	331,600 円	355,200 円	342,107 円	飲食調理従事者	49.9 歳	228,300 円	1.6
うち用務員	57.6 歳	2 人	313,400 円	326,100 円	326,775 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	54.0 歳	224,700 円	1.5
北海道	53.7 歳	140 人	309,925 円	366,087 円	341,488 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	45 人	306,149 円	339,336 円	322,347 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
帯広市	—	—	—
うち清掃職員	5,697,792 円	4,457,900 円	1.3
うち学校給食員	5,729,700 円	2,911,800 円	2.0
うち用務員	5,017,500 円	3,018,800 円	1.7

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、帯広市のデータは正規職員のみであり、民間のデータには非正規雇用職員が含まれているため、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
帯広市	48.7 歳	387,500 円	434,768 円
北海道	44.6 歳	378,535 円	442,107 円
類似団体	48.7 歳	387,500 円	434,769 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		帯広市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,000 円	188,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

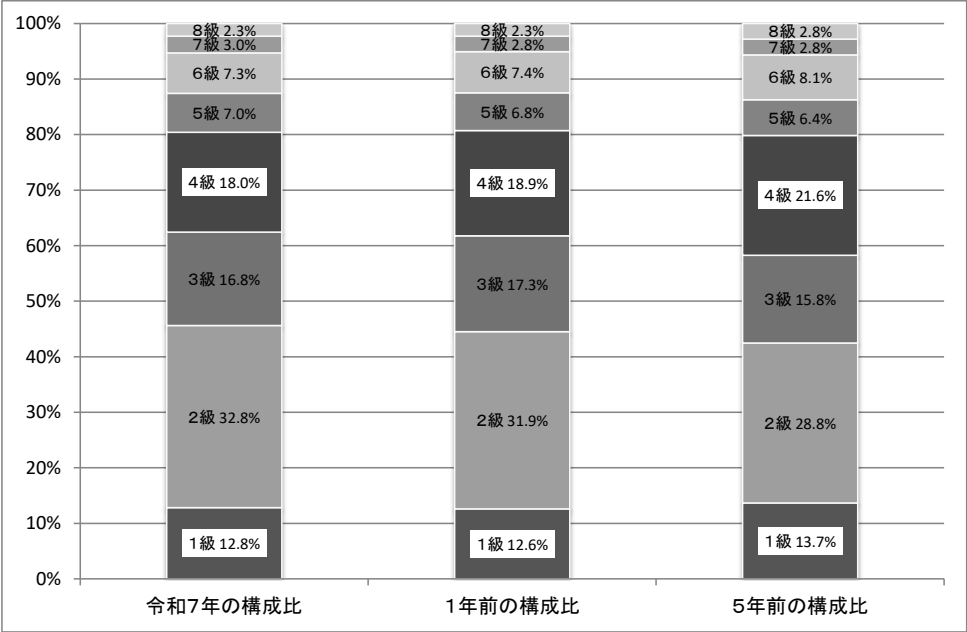
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	273,089 円	362,611 円	386,471 円	391,363 円
	高 校 卒	253,700 円	320,200 円	369,450 円	374,833 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	321,400 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高等学校 教育職	大 学 卒	— 円	— 円	415,650 円	421,000 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

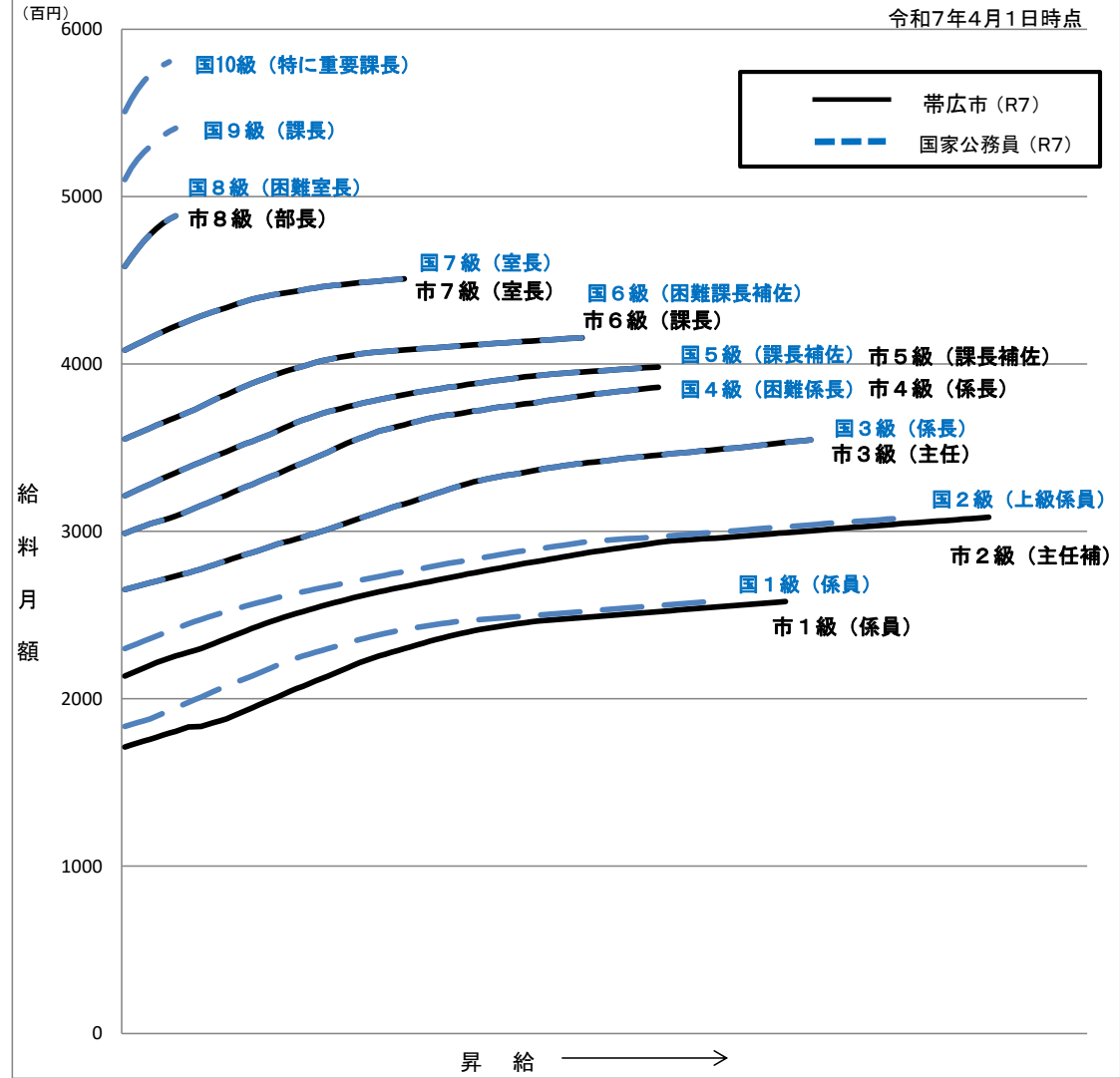
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	102人	12.8%	171,200円	258,100円
2級	主任補	261人	32.8%	213,600円	308,500円
3級	主任	134人	16.8%	265,300円	354,700円
4級	係長	143人	18.0%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐	56人	7.0%	321,300円	398,200円
6級	課長	58人	7.3%	355,200円	415,700円
7級	室長	24人	3.0%	408,300円	450,900円
8級	部長	18人	2.3%	458,300円	488,500円

(注) 1 帯広市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（帯広市）

令和7年度中における運用		管理職		一般職	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和7年4月1日現在）

帯広市	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,501 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,789 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5 月分 （ 1.4 ）月分 勤勉手当 2.1 月分 （ 1.0 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5 月分 （ 1.4 ）月分 勤勉手当 2.1 月分 （ 1.0 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5 月分 （ 1.4 ）月分 勤勉手当 2.1 月分 （ 1.0 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（帯広市）

令和7年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

帯広市				国							
（支給率）	自己都合		勸奨・定年		（支給率）	自己都合		応募認定・定年			
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分		
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分		
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分		
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分		
調整率				83.7	／100	調整率				83.7	／100
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)				その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)					
1人当たり 平均支給額	自己都合		応募認定・定年		—						
	3,318 千円		21,293 千円								

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職および定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

※帯広市における支給率は0%である。

支給実績（令和6年度決算）		1,561 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		390,177 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
札幌市	3.0 %	3 人	3.0 %
東京都（特別区）	20.0 %	1 人	20.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			（ ）

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	5,941	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	160,548	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	2.8	%
手当の種類 (手当数) (令和6年度)	0	

※北海道の制度・基準に準じて市立高等学校教員にのみ支給している。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	383,688	千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	387	千円
支給実績 (令和5年度決算)	361,278	千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	383	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	112,143	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	106,600	円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
—	世帯主である職員 (扶養親族のある職員)	29,400 円
—	世帯主である職員 (その他の世帯主の職員)	16,200 円
—	その他の職員	11,500 円

※ 11月～翌年の3月までの5ヶ月間支給

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者：5,000円 (部長職は支給対象外) 扶養親族 (配偶者以外) 子 (満22歳到達の年度末まで)：11,500円 それ以外の親族：6,500円 (部長職は3,500円) ※子1人につき満16歳到達の年度当初から満22歳到達の年度末までは5,000円を加算	異なる	(国) 父母等を扶養する行政職俸給表 (一) の適用を受ける8級職員等に3,500円支給 配偶者を扶養する行政職俸給表 (一) の適用を受ける7級以下の職員に3,000円支給	123,153 千円	217,201 円
住居手当	借家等：28,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		106,361 千円	274,127 円
通勤手当	交通機関利用者 150,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を支給 (限度20,900円)	異なる	(国) 自動車その他交通用具利用者に対し、通勤距離に応じた段階別定額を支給 (限度31,600円)	78,545 千円	85,935 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した級号俸に定率を乗じ支給 部長職 78,000円 室長職 62,400円 課長職 57,100円 課長補佐職 47,200円	異なる	(国) 調整基本額×調整率 (46,300円～139,300円) ※俸給の特別調整額として支給	129,267 千円	683,951 円
単身赴任手当	30,000円に距離に応じ加算	同じ		1,800 千円	900,000 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 1時間につき135/100	同じ		60,939 千円	1,149,783 円
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき25/100	同じ		661 千円	165,214 円
管理職員特別勤務手当	週休日等 部長職 10,000円 (6h以上：15,000円) 室長職 8,000円 (6h以上：12,000円) 課長職 6,000円 (6h以上：9,000円) 課長補佐職 4,000円 (6h以上：6,000円) 平日深夜 部長職 5,000円 (6h以上：7,500円) 室長職 4,000円 (6h以上：6,000円) 課長職 3,000円 (6h以上：4,500円) 課長補佐職 2,000円 (6h以上：3,000円)	異なる	(国) 俸給の特別調整額の区分、実働時間により定められている。 (週休日等：6,000円～18,000円、平日深夜：3,000円～6,000円)	2,038 千円	135,867 円
教員特別手当	教育職員の人材確保に関する特別措置法の趣旨に沿うための手当てで、職務の級号俸に応じて定めた額を支給。	同じ		4,187 千円	10,572 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 長	1,005,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	1,050,000 円	／	940,000 円
	副 市 長	805,000 円		863,000 円	／	715,000 円
		(— 円)				
報酬	議 長	580,000 円		610,000 円	／	500,000 円
	副 議 長	510,000 円		547,000 円	／	420,000 円
		(— 円)				
	議 員	470,000 円		517,000 円	／	400,000 円
		(— 円)				
期末手当	市 副 市 長	(令和6年度支給割合) 4.60		月分		
	議 副 議 長	(令和6年度支給割合) 4.60		月分		
寒冷地手当（議会除く）		一般職に同じ				
退職手当	市 長	(算定方式) 在職月数1月につき 36.96/100		(1期の手当額) 17,830,000 円		(支給時期)
	副 市 長	在職月数1月につき 30.81/100		11,905,000 円		退職した日から起算 して1月以内
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

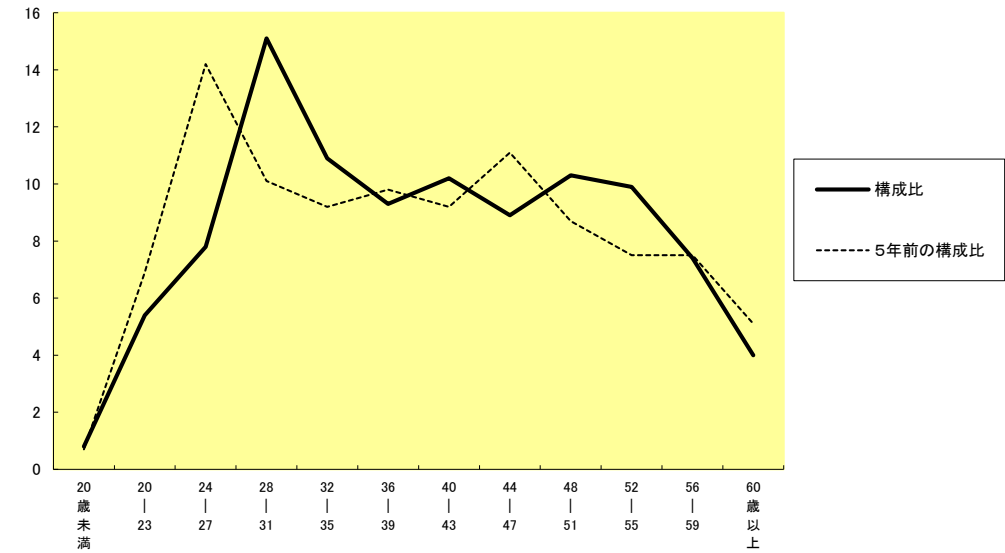
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	11	11	0	業務の増
	総務	182	191	9	
	税務	87	87	0	
	労働	3	4	1	定数加配
	農林水産	36	39	3	産休加配、大規模イベント事業対応
	商工	38	38	0	
	土木	131	131	0	ケースワーカー・査察指導員の増
	民生	217	226	9	
	衛生	94	90	△ 4	新型コロナワクチン業務の配置減
	計	799	817	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.14 人)
公営企業等	教育部門	207	210	3	定数加配、育休代替配置
	消防部門	178	174	△ 4	消防プロパー化
	小 計	1,184	1,201	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.20 人)
	水道	42	41	△ 1	臨時配置の終了
	下水道	21	21	0	定数加配、育休代替配置
	その他	60	57	△ 3	
	小 計	123	119	△ 4	
合 計		1,307	1,320	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.08 人
		[1,348]	[1,348]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	16人	66人	97人	179人	161人	139人	117人	121人	133人	135人	95人	61人	1,320人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	789	793	799	795	799	817	28 (3.5%)
教育	212	210	205	206	207	210	△ 2 (△0.9%)
消防	194	193	188	181	178	174	△ 20 (△10.3%)
普通会計計	1,195	1,196	1,192	1,182	1,184	1,201	6 (0.5%)
公営企業等会計計	151	137	136	139	123	119	△ 32 (△21.2%)
総合計	1,346	1,333	1,328	1,321	1,307	1,320	△ 26 (△1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 3,854,282	千円 433,759	千円 235,528	% 6.1	% 5.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 42	千円 147,996	千円 28,631	千円 58,723	千円 235,350	千円 5,604

(参考) 市町村水道事業 一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	39.5 歳	298,890 円	471,348 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,398 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,501 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4) 月分 (1) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4) 月分 (1) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

- (注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

帯広市水道事業	一般行政職
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 3,318 千円 21,293 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

該当なし

支給実績 (令和6年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

※特殊勤務手当については、平成21年度より全廃しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	11,078 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	308 千円
支給実績 (令和5年度決算)	16,090 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	309 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者：5,000円 (部長職は支給対象外) 扶養親族 (配偶者以外) 子 (満22歳到達の年度末まで)：11,500円 それ以外の親族：6,500円 (部長職は3,500円) ※子1人につき満16歳到達の年度当初から満22歳到達の年度末までは5,000円を加算	同じ		3,044 千円	217,395 円
住居手当	借家等：28,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		3,737 千円	266,929 円
通勤手当	交通機関利用者 150,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を支給 (限度20,900円)	同じ		2,700 千円	87,102 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した 級号俸に定率を乗じ支給 部長職 78,000円 室長職 62,400円 課長職 57,100円 課長補佐職 47,200円	同じ		4,168 千円	694,600 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額29,400円 扶養親族のない職員 月額16,200円 その他の職員 月額11,500円 11月～翌年の3月までの5ヶ月	同じ		3,904 千円	97,610 円
管理職員 特別勤務手当	週休日等 部長職 10,000円 (6h以上：15,000円) 室長職 8,000円 (6h以上：12,000円) 課長職 6,000円 (6h以上：9,000円) 課長補佐職 4,000円 (6h以上：6,000円) 平日深夜 部長職 5,000円 (6h以上：7,500円) 室長職 4,000円 (6h以上：6,000円) 課長職 3,000円 (6h以上：4,500円) 課長補佐職 2,000円 (6h以上：3,000円)	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 4,570,109	千円 585,989	千円 120,996	% 2.6	% 2.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 20	千円 76,969	千円 22,481	千円 31,450	千円 130,900	千円 6,545

(参考)市町村下水道事業 一人当たり給与費
千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	35.9 歳	312,248 円	526,568 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市下水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,573 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,501 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

帯広市下水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円		1人当たり平均支給額	3,318 千円	21,293 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

該当なし

支給実績 (令和6年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

※特殊勤務手当については、平成21年度より全廃しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	11,785 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	693 千円
支給実績 (令和5年度決算)	7,241 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	381 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者：5,000円 (部長職は支給対象外) 扶養親族 (配偶者以外) 子 (満22歳到達の年度末まで)：11,500円 それ以外の親族：6,500円 (部長職は3,500円) ※子1人につき満16歳到達の年度当初から満22 歳到達の年度末までは5,000円を加算	同じ		2,147 千円	306,714 円
住居手当	借家等：28,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		3,298 千円	299,794 円
通勤手当	交通機関利用者 150,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を 支給 (限度20,900円)	同じ		1,024 千円	73,166 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した 級号俸に定率を乗じ支給 部長職 78,000円 室長職 62,400円 課長職 57,100円 課長補佐職 47,200円	同じ		2,119 千円	706,400 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額29,400円 扶養親族のない職員 月額16,200円 その他の職員 月額11,500円 11月～翌年の3月までの5ヶ月	同じ		2,108 千円	105,383 円
管理職員 特別勤務手当	週休日等 部長職 10,000円 (6h以上：15,000円) 室長職 8,000円 (6h以上：12,000円) 課長職 6,000円 (6h以上：9,000円) 課長補佐職 4,000円 (6h以上：6,000円) 平日深夜 部長職 5,000円 (6h以上：7,500円) 室長職 4,000円 (6h以上：6,000円) 課長職 3,000円 (6h以上：4,500円) 課長補佐職 2,000円 (6h以上：3,000円)	同じ		0 千円	0 円